



たかはら しんいち  
高原 伸一

- 施政方針について
- 通園バスの安全対策について
- 交通死亡事故の検証について



### 施政方針について

**問** 本市の認知度は向上しているか。実感と今後の見通しを問う。

**答** 地域ブランド調査の「都市認知度」の上昇や、「地域プロモーションアワード」での入賞など、これまでの取組が本市の認知度向上につながっていると考えている。今後、ふるさと納税を通じて本市のイメージ向上やブランド化にも積極的に取り組みたい。

**問** アフターコロナを意識した人の交流について、受け入れ側としての本市の取組を問う。

**答** 庁内横断的な横申の視点を持ちつつ、関係部署や民間団体とも連携し人の交流に向け、相乗効果を図りたい。また、地域連携DMOや観光協会などとインバウンド受け入れの準備もしている。G7広島サミットを機に観光客を本市に誘客する流れをつくりたい。

**問** 生活実態に見合った持続可能な地域公共交通とは、どうあるべきかを問う。

**答** 地域コミュニティ交通の運行に取り組んでいるが、社会環境の激変やニーズの多様化など、地域

公共交通のみでの課題解決は困難であるため、中長期的な視点で、市民の生活実態に即した地域公共交通の在り方を検討したい。

### 交通死亡事故の検証について

**問** 環状交差点の設置など、交通事故の再発防止に向けて、どのような対策を講じていくのか。

**答** 市内で交通死亡事故が発生した場合、各関係機関が実際に事故現場に集まり、検討会を実施し、再発防止策を検討することとしている。環状交差点は、車両の速度抑制等による重大事故の減少、信号機が不要なため、維持管理費等の削減が期待できるものと認識しているが、一方で、歩行者にとっては横断する距離が長くなるなど、導入にあたっては十分な検討が必要である。



環状交差点（ラウンドアバウト）

## 総 括 質 問

### コミュニティ・スクールの導入について

**問** 令和3年6月の一般質問で、この制度の導入について質問した時の答弁では、4年4月以降の導入を見据え、教育委員会においてスケジュールを作成し、先行的に制度導入を行う学校の選定、協議

会構成員及び地域学校協働本部の在り方について、学校との協議、調査を進めていると説明があり、タイムスケジュールを持ちながら進めていると期待した。

しかし、この度の市長施政方針は、当時の答弁と食い違いがある。この制度の理解を深める取組を開始するとあるが、この制度をいつ正式導入するのか問う。

**答** こども達の豊かな成長と、こどもや学校の抱える課題解決のため社会総がかりでの教育実現のためのコミュニティ・スクールについて、総合教育会議において、教育委員の皆さんと共に、学習してきた。

また、4年3月に公表された文科省の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の



いとう かつや  
伊藤 勝也

- 令和5年度予算編成と施政方針について



最終まとめの内容も踏まえ、検討を進めた結果、本市におけるコミュニティ・スクールの形が見えてきた。

市としては、6年度には、先行的に制度導入を行う学校で、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な運用を開始したい。

それに向けて、教育委員会において、保護者、教職員、学校関係団体等の理解を深めるための講演会の開催と並行して、学校運営協議会規則等の整備、連携協力体制の構築、学校運営協議会委員の委嘱など、スタートに当たって必要な事項を計画的に進めていきたい。



地域教育の行われていた本郷小学校



しょうだ よういち  
正田 洋一

- 本郷産業廃棄物最終処分場の諸問題について
- 不燃物処理工場における本市の負担金増の要因について
- 市長の施政方針から4点聞く



### 本郷産業廃棄物処分場の問題について

**問** 水源保全条例の進捗状況について問う。最初の提案が令和2年9月議会、現在が令和5年2月議会である。複数の議員が質問をし続けており、民意は条例制定を望んでいる。かわさない答弁をお願いする。

環境配慮手続条例についても聞く。この条例は許可権限をもつ広島県に制定を求めるものであり、令和4年12月議会でも提案をしたが、進捗を問う。

**答** 住民からの要望への回答について問う。市民の8割の水道水源がある上流に産廃処分場が建設され、さらに、広島地裁が有害物質の漏出のおそれがあると認定したこの水道水源に対し、①定期的な水質検査、②地下水、河川の厳正なチェック、③山林を切り開き産廃を搬入することに対する土砂災害等の不安の払拭を求めているが、回答が満足できるものではない。再考および対話の場を求める。

**答** 水源保全条例については、市民との意見交換会や提出された要

望と関係法令等との整合性をふまえ、検討を重ねているが、立案に至っていない。最近の取組としては、昨年9月議会でも提案のあった、セカンドオピニオンとして住民訴訟原告団の弁護士との意見交換を行っている。

環境配慮手続条例については、竹原市と連携して、今年度中に県へ要望を行うよう調整中である。

**要望に対する回答については、産廃処分場の指導権限を有する県に強く働きかけを行うなど、住民の不安解消にむけて取り組む。**

**問** この問題の地域住民との意見交換について、実施頻度と雰囲気改善を求める。先日の意見交換もそうだが、対話でなく戦いのような雰囲気だった。

市民と行政が連携して、一つの課題を建設的に課題解決の視点で取り組まないか提案する。また、対話の頻度、情報交換の密度もあげることも求める。

**答** お互いの立場や意見を尊重し、目的達成にむけた対話の場を持つよう努める。

## 総 括 質 問



もとゆき 寺田 元子

- 住民の願う高潮対策工事の早期実現について
- 難聴者の補聴器購入支援について
- 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について



### 松浜2工区の埋め立て中止を

**問** 糸碓神社前の埋め立て事業は地元の合意や市民の賛同がないまま総事業費20億円で進んでいる。地元説明会では住民から「埋め立てよりも高潮対策の早期実施」を求める根強い意見が出されている。「考える会」からも白紙撤回を求める2700名の署名が提出されており、埋め立ては中止すべきではないか。

**答** 松浜第2工区港湾整備事業は、埋立地の外周に高潮対策として機能する護岸を整備するもので、災害発生時の救援、復旧の拠点となる防災緑地の創出、放置艇の解消、賑わい空間の創設による観光や地域の活性化という3つの目的があり、本市の新たな活力になると考えている。今後、埋め立て地の外周の護岸整備から着手予定であり、地域住民の意見を聞きながら取り組む。

**問** 30年前の目的は住宅用地であったが、その後計画を変更した時点で埋め立ては白紙に戻すべきであった。30年前の埋め立てに固執している。市長は中止の決断をすべきではないか。

**答** 松浜地区は様々な条件から多くの年月を費やしているが、本市にとつて重要な位置づけの事業であり早期の完成を望んでいる。一方で関係町内会から工事対応や生活環境への要望を受けており、真摯に対応していく。

**12億円の基金を使い介護保険料の引き下げを**

**問** 本市の新年度末の介護準備基金残高は過去最高額の12億3千万円に達する見込みだ。本来、多額に残しておく必要はないはずだ。取り過ぎて余らせており、次期介護保険料は大幅な引き下げをすべきではないか。また、特別養護老人ホームは今年3月末で359名が待機しており、増設すべきではないか。

**答** 次期計画期間には団塊世代全員が75歳以上になることから、要介護認定者の増加と給付費の増加が考えられ、国の推計では保険料は上昇する見込みだが、本市の次期保険料は基金を活用し、出来る限り抑制できるよう努める。特養の整備はまず在宅サービスの充実に注力しその上で必要なニーズを把握しながら計画を策定する。